

【ライトプラン 0 円ライトプラン3ヶ月お試し無料キャンペーン特約】

1. 適用

・本特約は、株式会社ぐるなび(以下「当社」といいます)が提供する「ライトプラン 0 円 ライトプラン 3 ヶ月 お試し無料キャンペーン」(以下「本キャンペーン」といいます)の適用条件等を定めるものです。

・本キャンペーンの適用を申し込む加盟店(以下「利用者」といいます)は、本特約の内容にすべて同意のうえ申し込むものとします。なお、本特約に定めのない事項についてはライトプラン特約が適用され、本特約とライトプラン特約の定めが抵触する場合には、本特約の定めが優先して適用されます。ただし、当社が別途異なる無料期間(5 ヶ月、6 ヶ月)および適用条件を提示し、利用者がこれに対応する個別の合意書、同意フォーム等(以下「個別同意フォーム等」といいます)により、同意を行ったキャンペーン(以下「個別キャンペーン」といいます)が適用される場合においては、当該個別同意フォーム等の定めが本特約の定めにより優先して適用されるものとします。この場合、本特約の「3 ヶ月」を「5 ヶ月」又は「6 ヶ月」と読み替えます。

2. 契約成立日

本キャンペーンにおける契約成立日は、以下のとおりとします。

(1)新規契約の場合

アカウント発行の通知がされた日

(2)旧加盟プランからの移行又は販促プランの変更の場合

申込日又は変更日の翌月 1 日

3. お試し期間(無料期間)

・本キャンペーンの適用期間(以下「無料期間」といいます)は、契約成立日より、別途当社が指定し、利用者が申し込んだ月(以下「掲出予定月」といいます)から起算して 3 ヶ月間とします。ただし、個別キャンペーンが適用される場合は当該個別同意フォーム等に定める期間とします。

・無料期間中におけるライトプランの月額費用は無料とします。

4. キャンペーン参加条件

・利用者は、本キャンペーンの適用を受けるにあたり、以下の条件(以下「参加条件」といいます)をすべて満たし、無料期間中これらを維持しなければならないものとします。

(1)当社が提供する「幹事プログラム」(5 にて定める)へ参加すること。

(2)幹事プログラムの参加設定(ネット予約で 2 名以上の予約受付設定、および 1 人あたり 2,000 円(税込)以上のコースの掲出)を完了し、維持すること。なお、対象コースを幹事プログラムの対象外にしたい場合は「コース編集>幹事プログラム」から設定を変更してください。

・利用者が前項の幹事プログラムへの参加に同意したことに伴い、当社は該当店舗における幹事プログラムの参加設定作業を代行することができ、利用者はこれにあらかじめ同意するものとします。

・利用者が無料期間中において参加条件を満たさない場合、当社は何らの催告を要せず、本キャンペーンの適用を直ちに中止することができるものとします。

5. 幹事プログラム

・幹事プログラムとは、宴会などの幹事をする人が、ネット予約や来店実績に応じてお得な特典やポイントを獲得できるサービス(幹事ランク制度など)です。利用者が幹事プログラムに参加すると、幹事ランク会員が幹事プログラム対象コースを予約して来店した場合に、利用者が、コース価格(税抜)の5%に、来店人数を乗じた額の送客手数料を当社に支払うものです。なお、コース価格(税抜)の算出で発生する小数点以下は切り上げ、送客手数料の算出で発生する小数点以下は切り捨てるものとします。

・幹事ランク会員以外のお客様が幹事プログラム対象コースを予約した場合、または幹事プログラム対象外の予約(通常コース、席のみ予約等)があった場合は、利用者が任意で設定した「ポイントS〜L」が付与され、利用者が設定したネット予約手数料が請求されるものとします。

・幹事プログラム対象の予約であっても、利用者が設定した「ポイント S〜L」の付与ポイントが高い場合には、幹事ランク会員に当該「ポイント S〜L」が付与され、利用者が設定したネット予約手数料が請求されるものとします。

6. お試し期間終了後のプラン契約・自動移行

・利用者は、無料期間終了後の契約プランの移行について、あらかじめ以下の内容に同意するものとします。

・利用者が無料期間終了後にスタートプラン(月額 0 円)への移行を希望される場合は、無料期間終了日までに、当社指定の方法により当社(担当営業等)へ申告を行わなければならないものとします。

・無料期間終了日までに前項の申告が行われなかった場合、利用者は無料期間終了日の翌日より、自動的に有料のライトプラン(月額 10,000 円(税別))へ移行するものとし、利用者は、無料期間終了後に自動的に料金が発生することについてあらかじめ承諾するものとします。

・有料のライトプランへの移行後は、ライトプラン特約に準ずるものとします。

・4 及び 5 に定める「幹事プログラム」への参加および同意については、無料期間終了後(ライトプラン移行後またはスタートプランへの移行後)も、別途解約手続きがなされない限り自動的に引き継がれ、継続されるものとします。

7. 解約・プラン変更に伴う違約金の免除

・無料期間中においては、利用者が解約又はプラン変更を行った場合であっても、違約金は発生しないものとします。

・本キャンペーンに付帯する各種サービスの利用条件において違約金条項の定めがある場合であっても、無料期間中に限っては、当該違約金条項は適用されないものとします。

8. 申込権限の保証

本特約に基づく本キャンペーンへの申込手続きを行う者は、利用者（法人または個人事業主）を代表して本契約を締結する正当な代理権その他の権限を有していることを保証するものとします。

9. 個人情報の取り扱い

お預かりした個人情報の取扱いについては、当社プライバシーポリシーの定め（<https://corporate.gnavi.co.jp/policy/>）の当該項目、および申込手続きにおける同意事項に従うものとします。

以上

制定日 2026 年 10 月 1 日